

紙推進協ニュース 平成29年10月30日 No.91

紙製容器包装リサイクル推進協議会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-21 新虎ノ門実業会館 8階
TEL : 03-3501-6191 ホームページ : <http://www.kami-suisinkyo.org/>
FAX : 03-3501-0203 Eメール : p@kami-suisinkyo.org

本紙推進協ニュース No. 91 では、①平成30年度再商品化委託申し込み用算定係数②平成30年度再商品化実施委託単価及び平成29年度抛出委託単価③産構審における容リ制度見直し及び中国における廃棄物輸入規制の動きに関する討議④委員会活動⑤3R推進団体連絡会活動等についてお知らせ致します。
***消費税抜きにしています。**

① 算定係数

9月28日の産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 容器包装リサイクルワーキンググループにて、平成29年度の再商品化義務量の算定に係る量、比率等の数値が審議され、承認されたのを受け、当推進協議会で試算しました平成30年度再商品化委託申し込み用算定係数をお知らせ致します。資料1 再商品化義務量に用いる算定係数(平成30年度) 試算をご参照下さい。

② 実施委託単価及び抛出委託単価

10月18、25日に開かれました、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下指定法人という)の紙容器事業委員会、並びに総務企画委員会で、平成30年度再商品化実施委託単価及び抛出金単価が了承されました。

各素材別の平成30年度の委託単価、並びに平成29年度抛出金単価は下の表1の通りです。
紙製容器包装の平成30年度再商品化実施委託単価は15,000円/トン、平成29年度抛出金単価は100円となっています。

表1 再商品化実施委託単価、抛出委託単価(共に消費税抜き)

		H30年度再商品化実施委託単価	H29年度抛出委託単価
紙製容器包装		15,000円/トン	100円/トン
ガラス	無色	4,000円/トン	100円/トン
	茶色	5,600円/トン	100円/トン
ビン	その他	10,300円/トン	0円/トン
PETボトル		9,200円/トン	100円/トン
プラ製容器包装		49,000円/トン	0円/トン

再商品化義務量に係る算定係数、再商品化実施委託単価、抛出委託単価は、**暫定値**です。
算定係数及び単価に変更があった場合は、速やかに連絡致します。
上記の抛出金委託単価を用いて、平成29年度抛出金は表2のように見込まれています。

表2 平成29年度再商品化合理化抛出金見込み額(消費税抜き)

		H29年度合理化抛出金見込み額	参)H28年度抛出金
紙		1,507,700円	(3,992,900円)
ガラス びん	無色	5,494,200円	(0円)
	茶色	5,893,000円	(0円)
	その他	0円	(0円)
PETボトル		23,704,700円	(70,684,000円)
プラスチック		0円	(2,179,756,700円)

《平成 30 年度紙製容器包装再商品化実施委託単価の計算方法》

$$\text{実施委託単価} = \frac{\text{市町村からの引取見込量} \times \text{再商品化事業者見込委託単価} + \text{協会経費}}{\text{特定事業者等からの再商品化委託申込見込量}}$$

◇上記算式に以下数字を入れ平成 30 年度再商品化委託単価を求めると **15,000 円/t** となります。

1. 上記算式分子の市町村からの引取見込量は、平成 29 年 6～7 月に実施した平成 30 年度市町村引き渡し量調査結果 21,629t を基に **23,000t** とする。
そのうち逆有償での落札が予測される市町村引取り見込量 = 23,000 t × 50% = **11,500t**
これは国内古紙需給について、中国における廃棄物輸入規制の動きの影響が不透明なため。
2. 上記算式分子の再商品化事業者見込委託単価（逆有償分）は、平成 29 年度の逆有償落札平均単価が 5,663 円/t（消費税抜き）であったものの中国での輸入規制による不透明感を勘案し、**10,000 円/t（消費税抜き）**と見込む。
3. 上記算式分子の協会経費は、指定法人平成 30 年度予算における紙容器事業部負担分より **342,847 千円（消費税抜き）**とする。
4. 上記算式の分母の特定事業者等からの再商品化委託申込見込量は、特定事業者からの委託申込見込量（＝再商品化義務総量＝31,680t）＋市町村からの委託申込見込量（引取り見込量 23,000t × 市町村負担率 0.01）で計算し、**31,910t**とする。

以上から

平成 30 年度再商品化実施委託単価（消費税抜き）

$$= \frac{(11,500t \times 10,000 \text{ 円/t} + 342,847 \text{ 千円})}{31,910t} = 14,348 \text{ 円/t} \approx \underline{\underline{15,000 \text{ 円/t}}}$$

《平成 29 年度紙製容器包装抛出委託単価の計算方法》

$$\text{抛出委託単価} = \frac{\text{平成 29 年度分として見込まれる再商品化合理化抛出金 (A)}}{\text{平成 29 年度分として見込まれる特定事業者からの再商品化委託申込の総量 (B)}}$$

◇上記算式に以下数字を入れて求めた結果より、平成 29 年度抛出委託単価は **100 円/t** となります。

1. 再商品化合理化抛出金 = (想定額－「現に要した費用」の見込み金額) × 1/2

① 想定額 = 想定単価 × 想定量

・ 想定単価は直近 3 年間（平成 26－28 年度）の再商品化実績単価の平均値 **918 円/t**

・ 想定量は各市町村から日本容器包装リサイクル協会への平成 29 年度引き渡し申込量

22,019.964t

以上から 想定額は 918 円/t × 22,019.964t = **20,214,326 円**

② 「現に要した費用」の見込み金額

平成 29 年度の 4 月から 8 月までの 5 か月間に要した特定事業者負担分の再商品化費用

7,166 千円から 1 年間の再商品化に要する費用を **17,199 千円**と見込む。

以上①②より再商品化合理化抛出金 (①－②) × 1/2 = **1,507,663 円 (A)**

2. 平成 29 年度分として見込まれる特定事業者からの再商品化委託申し込み量の総量

・ 再商品化委託申し込み総量 **32,200 t (B)**

以上から 平成 29 年度抛出委託単価 (円/t) (消費税抜き) = (A) / (B) = 47 円/t ≈ **100 円/t**

*平成 30 年度再商品化実施委託金及び平成 29 年度抛出委託金に対し、一括して指定法人より請求がある予定です。

*別添資料と致しまして、指定法人の平成 29 年度第 2 回紙容器事業委員会、第 2 回総務企画委員会で配布されました資料の抜粋を添付致します。紙製容器包装の再商品化状況、並びに実施委託単価、抛出委託単価に関する詳しい説明が書かれていますのでご覧いただきたいと思います。

③ 産構審における容リ制度見直し及び中国における廃棄物輸入規制の動きに関する討議

産構審にて、再商品化義務量の算定に係る量、比率等について説明・討議の後、昨年5月の合同審議会以降の容リ制度をめぐる最近の動向について討議することが事前に知らされたため、容リ法改正対策委員会で検討の上、当推進協議会から以下3点を要請しました。

①プラスチック製容器包装に係る入札制度の見直しが昨年11月に特定事業者の参加しない少数の有識者及び両省の会合によって実質的に決定されたということで、合同会合の席でも申し上げてまいりましたが、事業者に影響の大きい課題につきましては特定事業者も討議に参加できる形で、経過等についても理解しやすいような運営を改めてお願いしました。

②今回のプラの入札制度の見直しは競争制限的であり、材料リサイクル事業者のイノベーションが起こりづらくなる懸念があります。実際入札では材料リサイクルで約14億円、ケミカルリサイクルで約13億円、合計約27億円上昇したと認識しておりますので、より健全な競争環境をつくり社会的コストの低減につながるように制度設計をしていただきたく、速やかな見直しをお願いしました。

③中国における廃棄物輸入規制の動きにつきましては、紙製容器包装、あるいは雑がみを含む輸入規制の対象となります。その他古紙は、2016年、日本からの総輸出量は89.0万トン、そのうち中国への輸出は76.7万トンとなっており、また日本国内の製紙メーカーが消費しているその他古紙は37.8万トンであることから、相場を含め大きな影響を受けることが予想されることから、ご支援をお願いしました。

さらに石川新座長（神戸大学大学院経済学研究科教授）から全委員に再度発言が許されたことから、以下の発言をいたしました。

中国の問題につきましては、紙製容器包装という総量約75万トンのうち回収していますのは指定法人ルートで約2万トン強、それから古紙ルートで雑がみという形で回収していますのが約16万トンということで、指定法人ルートは価格に関係なく回収される部分がありますけれども、古紙ルートの場合は、中国への輸出を含めた相場が成り立っておりまして、有価で古紙ルートで回収されていますので、暴落等によって逆有償というような形になりますと、場合によって雑がみとしての回収が行われなくなる、回収が激減する可能性があるということが大きな問題と考えております。

④ 委員会活動

<3R改善事例集第11版>（総務委員会）

昨年度発行した「3R改善事例集第10版」は、実績を上げている各社の取組み・成果を広範囲でまとめ紹介することができました。3R改善事例集は、関係する団体・事業者だけでなく、各省庁・市町村や市民団体との交流でも活用し、事業者の取組みとして広報しています。今年度は平成29年度の改善事例に加え、平成28年度の改善事例、食品ロス削減につながる紙製容器包装事例、容器包装3Rのための自主行動計画をまとめ第11版を12月に発行予定です。

<回収量調査>（総務委員会）

今年度も行政回収及び集団回収について、人口10万人規模以上の全国295市区に紙製容器包装の回収量に係るアンケート調査を実施し、292市区より回答を頂きました。

<組成分析調査>（技術委員会）

行政回収「紙類」の回収を実施している苫小牧市、行政回収「古紙」の回収を実施している鹿児島市の組成分析を実施し、紙製容器包装の構成比を調査しました。関東圏主体から、地方にも範囲を広げ調査を行っています。

⑤ 3R推進団体連絡会の活動

＜容器包装3R推進フォーラム＞

「持続可能な容器包装の3Rを目指して」をテーマに、10月4日に日本橋公会堂にて容器包装3R推進フォーラムを開催しました。東北大学大学院 環境科学研究科 教授 研究科長の吉岡先生の基調講演、及び三省（経産、環境、農水）からの報告後、自治体（中央区）、事業者、NPOにて事例報告後、パネルディスカッションを行いました。当推進協議会が主幹事を務めました。

＜容器包装の3Rに関する市民・自治体との意見交換会＞

包装容器の3R推進の一環として、3R推進団体メンバーが地方に赴き、交流セミナー及び交流エキスパートミーティングを7月27日に札幌市で、9月1日に仙台市で実施しました。

＜3R推進全国大会＞

3Rの推進に関する理解を深め、循環型社会の形成に向けた取組みを推進するため、10月24日に沖縄県において「第12回3R推進全国大会」を開催しました。

＜エコプロ2017＞

12月7日～9日 東京ビッグサイトにて第19回エコプロ2017～環境とエネルギーの未来展に出展致します。今年度は容リ協会の小間に4素材（紙、プラ、PET、ガラス）が参加し、当推進協議会も容リ協会小間に展示致します。また、今年度も3R推進団体連絡会が8団体の共通小間にクイズラリーを企画します。

＜自主行動計画フォローアップ報告会＞

12月11日 経団連会館にて自主行動計画の取組み成果の発表を行います。

⑥ 中国における廃棄物輸入規制の動き

中国国務院は、2017年7月18日に「海外ゴミ」の輸入禁止措置として、「固体廃棄物輸入管理制度改革実施案」を公表し、古紙を含む固体廃棄物の輸入管理を厳格に行い、2017年12月31日までに環境への危害が大きい固体廃棄物の輸入を全面的に禁止することを決定しました。

輸出禁止となる「その他古紙」（4707.90）は紙製容器包装あるいは雑がみを含むミックス古紙が対象であり、ペットボトル同様に大きな影響を受けることが予想され、産構審においても前掲の発言を行っています。

⑦ 2020年東京オリンピック/パラリンピック

2020年東京オリンピック/パラリンピック競技大会に参加する世界各国のアスリートやその取材に訪れる世界各国のジャーナリストに、滞在中の拠点となる選手村やプレスセンターにおいて排出する古紙を、日本で行われている高い水準の分別排出をしてもらうことで、紙リサイクルの重要性に対する認識を深めていただくとともに、地球環境にやさしい競技大会の運営を実現することを目的に、実行委員会がすでに4回開催されています。当推進協議会はオブザーバーとして参加しています。

【添付資料】

- ・資料1：再商品化義務量に用いる算定係数（平成30年度）試算
- ・資料2：日本容器包装リサイクル協会「平成29年度第2回紙容器事業委員会」
- ・資料3：日本容器包装リサイクル協会「平成29年度第2回総務企画委員会」
- ・資料4：産構審における容リ制度をめぐる最近の動向について